

労働者派遣事業に関わる情報提供

株式会社 SP

派遣のお取引に関わる情報につきまして、以下の通り開示いたします。

対象期間：令和7年4月～令和8年3月

1. 令和8年6月1日時点での派遣労働者の数	8人
2. 令和7年度 派遣先事業所数	15社
3. 対象期間における 労働者派遣に関する料金の平均額	44,450円
4. 対象期間における 派遣労働者の賃金の平均額	24,067円
5. 対象期間における マージン率平均	45.86%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練	対象	時期	訓練方法	費用負担	賃金支給
プログラミング訓練	全員	常時	OFF-JT	当社	有給
資格取得訓練	全員	常時	OFF-JT	当社	有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 担当：尾崎 連絡先：050-1741-2462

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

マージンには、派遣社員の社会保険料、健康診断等の福利厚生、教育訓練の費用、事業運営費用なども含まれています。

(参考) 派遣料金の内訳

教育訓練・福利厚生 2.2%

派遣社員給与 54.1%	社会保険料 15.5%	その他(経費、事業 運営費、利益等) 28.2%
-----------------	----------------	--------------------------------

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していません。

当社は常用型派遣を基本としており、派遣労働者の待遇は派遣元の人事制度に基づいて適正に決定されています。そのため労使協定方式は採用していません。